

えひめ救急電話相談 # 7 1 1 9 の概要

「#7119」とは？

- 全域実施は14都府県（宮城県・福島県・茨城県・埼玉県・東京都・新潟県・京都府・大阪府・奈良県・鳥取県・山口県・徳島県・高知県・福岡県）
- 本県は、全国15番目の全域実施県となる。

短縮ダイヤル「#7119」を使った救急電話相談の窓口設置は、県下20市町との県・市町連携推進事業として準備を進めてきたもので、**令和5年7月1日(土)午前0時から運用(県と20市町で共同運用)を開始**します。この事業は、傷病者等からの相談電話を受けた医療従事者（医師・看護師）が症状を聴き取った上で、その緊急度を医学的観点から判断し、必要な対応等を助言するもので、主に、次の3点を目的としています。

- ①傷病者等の不安を取り除き、救急車の適正利用・医療機関受診の適正化を図る。
- ②潜在的な重症者を検出し、早期に必要な医療に繋げる。
- ③全世代を対象とした医療電話相談体制を確保する。
(夜間等閉院時間帯の県民の不安解消)

「#7119」のフロー

急な病気やケガで
緊急性の判断
が必要な時



固定電話
(県庁に設置)

電話

自動転送

365日
24時間対応

コールセンター（委託）

救急医療相談

医療機関案内

医師・看護師が
傷病者の症状を把握し、
緊急度を判断・助言

看護師が対応

必要に応じて
医師が対応

緊急性が低い

緊急性が高い



医療機関案内等



救急搬送要請を助言
(状況に応じ119番転送も)

- プッシュ回線・携帯電話からは「#7119」へ
- ダイヤル回線・IP電話からは「089-909-9935」へ

事業実施効果

①救急車の適正利用の促進

②医療機関受診の適正化

③住民への安心安全の提供